

## ■■ 山と農業 ■■

### I

私はわが国の農業は、発生的に山に一つの幹流があって、山地から次第に平地に降って来たと考えている。そこに一つの観点をおいて、少しくその間の過程を考えてみたいと思う。なにごとともその場の思いつきや、小理屈をふり廻し、深く根源に遡って考究する態度が薄らぐと、この頃のように高冷地、低湿地帯の開発が新たに問題にされると、それらの土地がはじめて発見でもされたように叫ぶ者すら出てくる。しかし静かに考えると、今日のいわゆる高冷地、低湿地等も、かならずしも古来国民の関心を喚ばなかったわけではなく、農法や技術の点から、近世において忘れられていたに過ぎない。この事実は今後われわれの生活を知りかつ国土開発を考える上にかなり重要と信じている。

わが国農業の故郷が、山ことに山岳地帯に求められる根拠の一つとして、生活上そこに先ず居住の地を選定することが、最も自然でありかつ妥当であった。こう言ったからとて、山の利用がことごとく農業に発したと言うのではない。しかし山を職場とする狩猟者やある種の工業者でも、交通交易の道が開けない限り、自然の山の資源にのみ頼って農を捨てることは出来なかったであろう。この点今も北陸東北の山地を本拠とするマタギ（狩人）の村等も、農をもって主業とし狩猟はそのための一種の祭典であり儀式であった。もちろん山と農業との関係を述べるには、この国土の開発と、民族移動の跡を一応明らかにする必要があるが、開発そのものから言えば何れの人種、誰人の手に成ったかは深く問うところでない。

したがってたんにわれわれ民族の発祥が山であったとか、あるいは民間の言語現象から、わが国の各地で、畑または耕地をヤマと言うこと、さらに所によって（たとえば福島県南会津郡桧枝等で）、ヤマと言うのは一面に労働すなわち作業を意味している等——もちろんそうした事実を採って足場にしようとするのではない。

一口に農業と言っても、陸田と水田では開発の形式も異なっているから、これを一括して言うことにはなにかと矛盾が生ずる。そこで先ずはじめに陸田すなわち畑について言うと、これはその文字が示すように、いわゆる火田に根源をおけば、土地の整備すなわち火入れその他の技術から考えて、平坦地より遥かに便宜が多くかつ可能性が強い。ことにその方法は今も行われれて、最も簡易粗笨な様式である。したがっていわゆる白田が、河川の畔に起源をおく説とともに、山に源流を想像してもさして矛盾がない。

山がその地形的特色から、陸田農業の温床であり、これを実行する上に多くの条件を具備したと仮定して、さて次の問題は、生産には適当であっても、一度原始未開の時代を想

像すると、これに携わるものの本拠として、果たして妥当であったか否かに懸ってくる。農業は同じく資源獲得の手段であっても、他の狩猟、漁撈等と異なって、土すなわち土地との関係が密接不可離で、いわばそこに束縛を意味する。ことに経済史的形態にも漸く面目を革めて、いわゆる採集に主眼をおかぬとすれば、必要に応じて、来り臨むだけではすまされない。少なくとも整地作業に引き続いて、播種から収穫の完了までは、そこに定着の必要があり、居住の場所を遠隔地におくことは許されない。仮に二つの場所が離れているにしても、随時来り臨み得る距離であらねばならぬ。そこで次は、未開時代に果たして山が居住地として、適当なりしか否かである。

人類がその居住地選定の場合に、日常の便不便是第二として、先ず保健上の問題がある。次には他の脅威や迫害に対する防衛がある。この二つの事項を考慮におく場合に、良質の水があり、土地高燥で極寒に晒される杞憂さえなければ、平地地帯に比してむしろ優れていると言えよう。次は他の脅威と迫害であるが、この点では高位置を占めることは多くの場合争闘にも有利であり、かつ眺望も勝れていることは、わが国のような林相地帯ではぜひとも必要であった。ただしその場合に、他の交通の不便は何としても欠陥で、交易その他、他種族の持つ文化の輸入等には困難であるが、それは程度の問題で、必ずしも決定的なものではない。かく考えるとこの国土の中では、山地生活は過去原始の時代においても、必ずしも不可能ではない。まして河川に臨む平原地帯が、しばしば洪水の厄に襲われ、眺望に恵まれぬことを思えば、思い半ばに過ぎるものがある。この点で開発のない村の中に、前面に広濶な空間を控え、後ろに山林を負い、清い泉の湧く地を持つ等は、遠い時代の山地生活の理想をそのままに残したものであった。

## II

時世が進むにつれて、交通の不便は何としても山に住む者の苦痛としたところであった。それで世が平和となり、都市が栄え、森林や草原が次々に開発されると並行して、少しずつ山を降りる必要を生じた。土佐の椿山（吾川郡池川町）は、平家隠棲の伝説のある地で、あの地方では著名な山村であるが、その地は南に深い溪谷を控え、高燥な位置にあるが、近世次第に低地に屋敷を移す傾向がある。しかして旧家といわれるような家は、いずれも高い位置を占めている。これも平家落人伝説で有名な越後の三面（岩船郡三面村）は、隣村はともに山道五里を隔てた奥地にあつて、現在の部落は三面川の畔にあるが、元屋敷というのは、そこから十数町を隔てた高地にあつた。これらはほんの一例に過ぎぬが、近世全国的に、山村が標高を低くしつつあることは争えない。多くの土地が申し合わせたように元屋敷または古地と称するものを高位置に有っている。しかもそこにはかつての耕地の

跡もあり、今日の農業常識ではとうてい信じられぬような位置に石垣を築き、畔を穿った跡がある。天竜川の奥地などには、それが特に多かったように思う。これらの地は、現在の岩手、青森地方の僻陬村落におけるように、稲を作っても、三年目五年目に一回の収穫を見るというような悪条件も伴ったことが想像されるが、しかしそれらは、その程度の収穫に甘んじていたと言うよりも、別に穀物処理に対して、特殊の方法と技術を有っていたことが考えられる。穀物の充分なる結実を期待せず、一種の青刈りをもって満足し、これを適宜貯蔵し食料に利用の方法を有っていた。要するに気候的欠陥を、一方の調製調理の技術で補っていた。今日稗の調理法として見られる燻蒸等も、初期の目的は未熟穀物の加工ないし利用であった。この点も考慮におかぬと、山と農業の関係を闡明することは出来ない。

話がいささか余事に亘ったが、高冷地に農を営む場合に、前に述べた居住と生産の二要項を、果たして兼備し得る土地が求め得たか否かである。保健上にも勝れ、かつ外敵防衛に適した地で、しかも適当な耕地を求めるとなると、よほど好条件に恵まれた地形でない限り、容易に得られない。それも一つ家であるならば格別、ある程度の集団を入れる場合を想定においてである。したがってその条件が叶えられぬ場合は、次善の策として、生産の場と居住の位置を切り離す他ないのである。まして山を本拠とし、居住の安泰を期する上には、その不便も忍ばねばならない。

わが国の山地に、今もわずかに残存する焼畑出作りの習慣は、この間の関係を現実に伝えたものであった。たとえば加賀の白山山麓、飛騨の吉城、大野郡等をはじめ、越中、越前、美濃、甲斐、遠江をはじめ伊那谷の一部にも行われており、かなり遠隔の地を求めて、そこに移動農業を行っている。ことに会津の桧枝岐（南会津郡）においては、焼畑ではないがなお出作を行っている。すなわち、農耕地をハタと言ひ、そこにはハタゴヤと称して、家財一通りを備えた家があつて、生産期間は一村家族挙げて移動する。しかして本拠をエノマエと称して、農作物の収穫を終ればそこに還つたのである。信濃の伊那谷の清内路もまたそれで、食事は出屋の方でしていた。

その他、山ではないが、過去の生産様式をかたるものとして、沖縄県八重山郡の黒島、あらぐすく新城等は土地が多く隆起珊瑚礁である関係で、食料が適当に生産されぬところから、遙かに海を隔てた西方の西表島に地を選定し、そこに水田を開いている。稲の生産期間は、たあつくやあ男子はそこに渡って土地のいわゆる田作屋の生活を送り、収穫をまって本拠であるおのお

のの島に運搬し貯蔵する。この場合、黒島は水田を持たぬところから（これには理由がある）自島生産の草木を焼いて灰を造り、西表島に渡って田作屋の者に売却し、出来秋に米を貰って来る。

以上の事例は、おのおのの土地の地理的事情で、特異な様式を発生したというよりも、むしろ特殊な地理条件が、古い様式を維持せしめたと解することが正鵠に近いと思う。それというのが、いわゆる焼畑であっても、害獣の駆除等が一定期間はそこに定住を必要とした。またもっとも、宮崎県椎葉村（西臼杵郡）の焼畑の様式には、春季山を焼いてその後播種を行い、収穫期をまって収納する粗笨のものがあるが、これは特に遠隔やむを得ぬ地に限られていた。

これらの点を総合すると、居宅を中心にしてその四周に経営の耕地を持つ等は、かならずしも古来一貫せる形態ではなかった。まして時代を遡るに従い、農耕作業は同族地縁関係によって共同態的に行われた事実に鑑みても、各自耕地を身近に持つことは案外に近世の風と見ねばならない。仮にその風が古くから存在したとすれば、今もある女性の手で行われた菜圃または衣服の原料生産を目的とした麻畑の類に過ぎない。実はここにわが国の農業の性格があり、男性農業と、女性農業の区別もひそんでいたのである。

### Ⅲ

これまで述べたところは、主として農業が山を便宜とすること、ことにいわゆる火田農業においては、そこを対象とすることが妥当であること、同時に、生活すなわち居住地との関係についてであった。よって次には同じくわが国の農業として、最も密接で主体をなす水田農業が、やはり山を揺籃とすることについて少しく考えを進めてみたい。最初にその理由として、こころみに次の諸項を挙げてみる。

一、水田の初期においては、水利灌漑の法が幼稚と見られるから、その開発には、地形上天然にその条件と様相を備えた土地の発見に重点を置く。而してこれが火田に比して一段平和的である。

二、天然の水田の様相を具備せる土地の選定は、湧水の関係等でいわゆる泥沢相を持つ池沼が目標となる。次にはそれらの地相が漸次乾枯して、特殊の植物群が簇生する場所の選定である。〔古沼のあしの一本〕

以上の条件を具備した地相を求むる場合に、平地のことに河川の流域には比較的少なかったことが先ず考えられる。ことにそれらの地域は、前にも述べたように、洪水その他によってしばしば災厄を受け、居住地としても不適當な場合が多かった。このことは淀川をはじめ、木曾川、利根川の下流地帯の開発が、ともに近世で、それまでは沼沢地帯として放任

せられた事実にも併せ考えられる。これに対して山地は、地質的活動が繰り返される危険が時にはあっても、過去における崩壊その他の作用によって、同じく少湖沼の類が至って多く、それらはいずれかというと逐次乾枯の傾向を辿りつつあったことが注意せられる。

そこで初期時代における水田経営の技術について、一応の検討と説明を要するが、上古時代のいわゆる田部<sup>たべ</sup>は、『播磨風土記』の記事を基礎とすると、特殊の技術を持つと言われ、しかもそれが水利灌漑に関係あることは忖度し得る。同時にこれに関する土功であるが、これは遠く神代に起こると言われ、崇神、垂仁帝の朝に及んでは、諸国に命じて地溝堤防の工を進めたことが歴史にも見えておるから、当時すでに灌漑の術はかなり進んでいたことは考えてよいであろう。しかし国内における水田の開発が、それらの政治的工作によって初めて起こったものとは断定出来ない。少なくとも稲作が、それらの政策を待って普及した根拠とはならない。したがってそこには明治初年の北海道、最近における満州、蒙古地区の稲作ように、国家が政治的に推奨し活動する以前に、すでにその先行形態があった。よって稲作の歴史から言えば、水利灌漑のための土功は、むしろ第二期あるいは第三期的のものと考えられる。ことに稲作すなわち水田農業の性格が、いわゆる南方農業の伝統を逐う事実から考えても、先ず天然の地相利用に発したことは、無理な憶測ではない。

この天然の地相を発見し利用を願う一つの根拠として、わが国の水田の先型が、いわゆるふけ田であったことを、一つの手がかりとする。それには第一にアワラ<sup>あわら</sup>という地名、そのうち、そうして今も存在する富山県白萩村<sup>あわら</sup>（中新川郡）のいわゆるアワラ田の持つ意義も、このさいとくと考うべきであった。実は、私はまだ実見の機会を得ぬが、この田は一種の底無し沼で、そうして田である。しかも土質と湧水の関係から泥沼でもある。底部に木材を横たえたなどの工作はあるが、要するに天然の泥沼に簡単な工作を施したものである。現在約八町歩の面積があるとのことであるが、いずれかと言うと、他の水田への灌漑水の関係等で、漸次外辺から乾枯の運命にあるらしい。いわゆる耕耘の作業のないこと、田植の際には舟で苗を運び、田植女が胸までも浸かって泥間を掻き掻き遊弋しながら挿秧することで著名で、おそらく私の見るところでは、わが国の水田中、最も古式を遺したものであろうと思う。このアワラ田の如きものが、今もなお他地方にあるか否か知らぬが、要するに他地方でいうフケ田、フカ田、グテ、底無し田の一種で特に、灌漑水を要しなかった点も通じている。ただし前にいうアワラ田は、面積の広いこと、特殊の地形にあったことに特異点があるが、性質としてどこまでも同じである。またこの種の水田で、境界に特殊の装置を用いた点では、紀伊熊野浦にもやや似たものがあつた。ただ富山県の場合

は、アワラに、涼の文字を宛てたのは珍しいが、かならずしも独特の地名ではない。『地名の研究』には京都府あたりを西限として、その分布は中部、関東北陸に多いとあり、阿原、荒原、新原等の文字を多く宛てており、蘆原と書いた場合もある。だいたい山地にある地名で、荒原、新原等の文字面から想像すると、いわゆる磊地でなくば、新開墾地を思わせる。それらは後の水利開拓等の関係でほとんど以前の面影を失っていたようである。

アワラは性質として、ニタ、ヌタ、ムタ等の語で表現された地形にも通じている。九州ではこれをもっぱらムタと発音し牟田の文字を宛てている。大牟田、中牟田、藺牟田等の地名がそれで、鹿児島県薩摩郡の藺牟田池は、規模が大きいとその景観にはたくさんの浮島があり、富山県のアワラ田をある点に連想させるものがあるらしい。

初期の水田開発には、こうした地形が選ばれたことは先ず首肯されるところで、しかもこの種の地形は、平原地帯よりもむしろ山地に求められたのも事実である。

#### IV

九州地方でいうムタは、東に進むとニタ、ヌタ、ノタ等となり、多く仁田、丹田、怒田、野田等の文字を宛てているが、ともに一種の泥湿地であることは更めて説明するまでもないであろう。ニタ、ヌ、ノタの語が、今も活用されておるのは、野猪の生活に関連せるもので、野猪が食物を求める目的かあるいは一種の習性からか、泥湿の地を選んでそこをあたかも泥田の如くする。その際野猪の転々反側する状をノタウツ、ノタウチ等言い、これは形容詞として人間の場合にも用いられる。

ヌタ、ノタは土壌と水をこね返した、いわゆる泥んこの形にも言い、食品のヌタの語源もそこに求められる。この種の形容は、東北地方などで一種のぬかるみをヒドロと称したことにも当てはまる。ヒドロはやはり一種の泥んこの状態で、ヒドロ田というのも、要するに前に述べたアワラ田またはフケ田、グテに通じるのである。

遠江、三河を繋ぐ山地地帯では、山中で野猪がヌタを打った場所を発見した場合には、そこを神聖視して注連縄を張り、幣帛を立てて不浄を警める風があった。その場所をヌタバと言い、そこに祀る神をヌタ（ノタとも）神といい実は山の神であると言う。これは一種の聖地の発見でもあって、少しく想像に走るが、過去における水田発見の過程を想うものが少なくない。たとえば、秋田県鹿角の花輪町付近にある鏡の池の伝説も、一人のマタギが熊を狩って山中に入り、遠く鏡面の如く光る沼を発見して、そこを開田したと『鹿角記』には記している。

三遠地方の山村におけるヌタバの発見の場合のように、水田開発にはその候補地として、関東、東北地帯では、いわゆるヤチ、ヤツ（谷地、范）のあるものが注意せられたと見る

のもたんなる想像ではない。同地方は文化的にも気候的にも開発は遥かにおくれていることは事実であるが、そう言って、近世の技術を最初から応用したとは断定出来ない。ヤチは語源的にアイヌ語のヤチすなわち湿地であることは説明するまでもなく、土地によってヤチッペ、ヤチッポ等ともいう。

ヤチは地形的には私のいわゆる水田候補地として、適切の地相であったが、気候その他の関係で、これにただちに稲の生育を期待するわけにはいかなかった。したがってヤチと言えば不毛地の代名詞ともなった。しかしその利用はかならずしも最初から諦めていたわけではなく、その中のあるものは開発していたことも考えられるところで、初期の作物は稗であったかと思う。したがって地名の冷田、稗田をはじめ、越後の稗生（古志郡）等も、性質としてはいわゆる陸田ではないかと思われる。

かように天然の地相を選び、水田に利用したことから、その形態は、多く円形に近かったことも想像される。支那田制では田は方形で、その象形が田の文字であるが、わが国の水田は、発生的にはかならずしもそれとは限らない。むしろそのことは今も僅かに残っている耕耘、挿秧の技術からも証明し得る。有名な飛騨大八賀村の車田は、形が特異であることと挿秧作業の特色で、別個の存在の如く考えられ、すべてを神秘幽玄なる信仰によって解釈せんとしたが、要するに信仰その他の事情で、古風の形態を維持したと思われる。水田の形と言え、地割の関係等から原則的に方形と決めて、そこを基準に耕耘その他の技術も発達したが、一方には太古のままの姿を保持したものもあって、かかる場合の挿秧作業は、中央から螺旋を描いて漸次外側に及ぶ方法と、逆に外側から中心に及ぼす方法とあったらしく、今も山地等では廻り植えまたは車植え等称して、その様式が残っており、中山徳太郎氏のお説によると、佐渡には田楽にそれが伝わっており、最近また海府地方に実際に行われている事実も明らかにされたという。

## 五

水田開発に縁のある地名として、全国的に分布しているものに田代がある。田代の語義について柳田先生は『地名の研究』に、天平の古文書等を引用されて、開田、見（現）作等の語に対して田代または未開田代の語があることを挙げられ、一種の開田候補地すなわち開けば田になる地のことだと説かれてある。この説にはなんら疑義の余地はないが、問題は、地形的にまったく水の手乏しい高地なども含むものか、言い換えれば水利、灌漑を想定においての候補地であったか否かである。その語はおそらく国家、国民を通じて米作へのあこがれを現した命名であるが、その選定条件には、天然の地相的に開田候補地としての条件を具備せる点にあった—と見るのが正しいように思う。

それと言うのが、田代は地相を表す語として、東日本などでは今もなお行われている。それは要するに前に挙げたヤチの類で、低湿で水草の類が簇生せる地を言う。福島県南会津郡、群馬県水上地方では、かような地形にタシロを言う一方、別にオハナバタケとも言う。例の日本アルプスなどで、お花畑というのは、だいたいにおいて陸田系統のものであるが、会津駒ヶ嶽等というオハナバタケは、むしろ水田系の湿地区であったこともこの際注意を引く。

これらの事例からすると、古代の田代選定には、低湿地であって、そこに繁茂せる植物相が、第一の目標となったことも考えられる。耕地選定の場合に、そこに繁茂する植物の種類によって、土性肥瘦等を測ることは、今もわずかに残っており、開墾地の多い北海道および朝鮮、満州の農業ではなお重要な技術であることは周知である。しかも水田開発の場合は、これを通して、水利を知る上で特に重要であった。

いわゆる田代を条件づける植物としては、楊やなぎ、菖蒲しょうぶ、蓬よもぎ、蘭い、蓴ふき、茗荷みょうが、車前草おおばこ、蘆あし、葦よしの類が先ず考えられる。田の語を持った地名は楊（柳）田、菖蒲田、蓬田、蘭田等が多かったのも、その間の関係であろう。その他、特に田代とは言わぬが、今も各地にある天狗の田、狐の苗代、神の田等は、言わば一種の田代で、例の猪苗代湖にも、猪が走ったという地名伝説があった。これらの場所が、人間の利用に至らなかったのは、別に理由があった。今日東京人などが大騒ぎする尾瀬湖畔のお花畑等も、むかし尾瀬大納言が田植えをしたとの伝説があるくらいで、地形そのものがすでに立派に田をなしている。

田代の選定から、植物を通して水に対する関心が強化され、一方信仰と結びつくことも自然の帰趨であって、後にはそれらの植物を、わざわざ田の畔や水口に植えて、田の神水の神の象徴とした。その意味で柳の分布は、この間の事情によるものが多かったかと思うわが国の民俗に楊をもって泉をトすることはかつて柳田先生も注意されたが、これはトすると云い条、それを挿すことが水の神の留まり給うことを意味したのである。

飛騨や信濃の山村の田植習俗に、特に楊の枝を剪って挿すことも、民間説明は何と言おうとも、柳を通して水の神の信仰の表れで、これによって、水枯れのないことを意味する、すなわち稲作完成の徴であった。あるいは水田の一部やその水口に、菖蒲や蘭の類を栽培することも、よく見る情景であるが、これはそれらのものの必要からというよりも、むしろ水に対する、伝統を遺したものであった。その他、いわゆる初の田植に、蓴や茗荷を先ず植えたのも、そこが昔のままに、水の神の憑り給ふ地として意識づけるためであった。

三河の東部から遠江の一部にかけて、ここ三、四〇年前まで、苗代の肥料として、かな



らず小川の岸などに自生する菖蒲の一種（セキショウという）を刈って用いたものであるが、これはセキショウのように堅牢な苗が出来るためと称したが、この水草を最初に用いた動機は、この植物が経験上から苗代の肥料として適当だったのでなく、前言った信仰との結びつきであることは容易に想像し得られる。

地名の柳田、蓬田、藺田等は語音上格別の連想を喚ぶものがなかったものか、地名伝説として特異のものがないが、これに対して菖蒲田は一方の菖蒲沢、菖蒲谷等とともに、国民的に特に関心の勝負の語音に通ずるところから、かつての古戦場と考えられている。したがって多くの地がそれに関係のある伝説を附会している。これはやや似た意味を持つ合戦場の類とはおそらく別であった。前者は菖蒲の簇生から言ったままで、葭原、葦谷の命名動機と同じであろう。わが国にことに多い土地利用に発した命名の一つである。

## VI

稲作の開始される五月は、いわゆるさつきとして田の神祭りの月であるが、この月のはじめに家々で屋根に蓬、菖蒲を飾ったのも、その動機は、田の神すなわち水の神の祭りとの関係であろう。これが物忌みに結びつき、災厄を免れる目的と考えられるに至った筋道も、どうやら辿り得られるが、ここでは触れぬこととする。

ただしここで考えておきたいのは、水の神の信仰の跡である。屋根に葺く蓬、菖蒲は、前にも言う如く田代の選定にも重大な関係があったが、いわゆる端午とほぼ同じ期に、一見水に縁のない山の植物をもって屋敷を飾る習俗が、わずかではあるが残っている。たとえば常陸久慈郡の山村では藤の花の咲く期に、これを採ってきて軒を飾ることがある。また出羽山本郡地方では山吹を軒に葺いたことが、菅江真澄の紀行にも記録され、美しい写生図まで添えてある。これらの材料は、共に山から採ったもので、蓬、菖蒲の如く、直ちに水の信仰に結びつけることは困難であるが、しかしこれは全然別の系統でなく、水の神すなわち田の神の性格の変遷のあとを明らかにすることによって明らかになる。

その行事は屋根を飾るから特別の目的がある如く考えたのであるが、本義はどこまでも神の勧請であって、五月の水口祭りに卯の花、つつじまたはこぶし等を山から採って来ることと通じている。稲作の直接の原動力はどこまでも水であるから、それを象徴する植物を必要としたのである。ところが後に次第に水に対する知識と利用技術が進んで、田代を性格づけ、その根本であった水の存在を山の彼方に想像することとなれば、神の所在はやがて山に移ることも、きわめて自然の推移である。わが国の民俗では、田の神は同時に山の神であって、稲作の期間だけ里に降り給うといい、それを物語る数々の行事も残っているのである。

この間の関係を語るものとして、たとえば田代の称呼は前にも述べたように、直接の水田予定地、すなわち天然の水田の様相を具備した地形に宛てたものであったが、後にはそれとは縁のない山の名にも言うようになった。たとえば秋田県北秋田の山村等という、田代山は、田と直接に縁のない山岳の名になっている。これが水田との関連は、例の刈敷すなわち水田培養のための肥料採取地であって、同時に用水の源をなす山であった。よって今一段と具体的に地名の意義を説明すれば、かつて田代の性格構成に重要な要素であった水と、次に土地培養の肥料を供給する地の謂いであった。つまり開田の技術が進んで、遠方に水源を求めたことから二者が分離したのである。直接水に縁のない台地などが、人知によって開墾され、漸次水田としての景観を備えて来れば、直接生産の場と神の所在地とが分離してこうした形にも変わってゆくのである。それだけに上代における田代選定の条件が、水の存在すなわち湧水を第一要諦としたことが、一段と明らかにされる感がある。同時にその事実は、わが国の水田農業が、漸次山を降って、平地に進んだ過程を、説明するものでもあった。